

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【中間会計期間】 第10期中(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社秋津原

【英訳名】 -

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 勇雄

【本店の所在の場所】 奈良県御所市朝町1075番地

【電話番号】 0745-66-2501

【事務連絡者氏名】 取締役 中司 利久

【最寄りの連絡場所】 奈良県御所市朝町1075番地

【電話番号】 0745-66-2501

【事務連絡者氏名】 取締役 中司 利久

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 10月1日 至平成28年 3月31日	自平成28年 10月1日 至平成29年 3月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 9月30日	自平成27年 10月1日 至平成28年 9月30日
営業収入 (千円)	151,859	170,281	157,991	306,665	350,035
経常損失() (千円)	49,869	6,571	13,840	106,274	29,521
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	248,141	293,280	13,988	191,248	270,181
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202
純資産額 (千円)	884,173	1,135,460	1,069,873	829,580	1,078,612
総資産額 (千円)	1,472,139	1,174,448	1,101,346	1,212,957	1,145,508
1株当たり純資産額 (円)	748,619	956,580	931,134	703,034	941,197
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失金額() (円)	211,005	247,494	12,185	162,350	229,356
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	96.6	97.1	68.4	94.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,818	362,398	23,255	102,551	384,148
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,154	1,511	16,081	204,378	9,859
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,400	317,400	5,250	149,300	351,150
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	259,141	73,420	18,984	29,933	53,071
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	24 (22)	23 (20)	23 (20)	23 (21)	23 (20)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収入には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均人数であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	23 (20)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善され、個人消費や設備投資にも持ち直しがみられ景気の回復が緩やかに続いています。しかし、ゴルフ場業界におきましては、景気の回復がすぐに業績の回復にはつながらず、厳しい経営状態が続いております。

このような状況下において、当社では継続して一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図ると共に、メンバー同伴・紹介優待券の発行によりメンバーのゴルフ場施設の利用の増加を促進し、収益基盤の安定を図ってまいりました。当中間会計期間の来場者数は12,898人と前年同期と比べて6.1%減少し、営業収入は157百万円と前年同期と比べて7.2%減少しました。また、営業費用は減価償却費18百万円を含む173百万円で前年同期と比べて2.8%の減少となり、営業損失は15百万円（前年同期は営業損失7百万円）、経常損失は13百万円（前年同期は経常損失6百万円）となり、中間純損失は13百万円（前年同期は中間純利益293百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より34百万円減少し、18百万円となっております。その内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は23百万円(前年同期は362百万円の増加)となりました。これは税引前中間純損失の計上が13百万円(前年同期は税引前中間純利益の計上が293百万円)あったことと、消費税等の支払(前年同期は還付)があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は16百万円(前年同期は1百万円の減少)となりました。これは固定資産の取得による支出16百万円(前年同期は0百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は5百万円(前年同期は317百万円の減少)となりました。これは自己株式の処分による収入が5百万円(前年同期は12百万円)あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産を行っていないため、生産の実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注形態をとらないため、受注の状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の営業収入の実績は次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)		前年同期比(%)
来場者数	会員	3,433人	94.7%
	ゲスト	9,465人	93.6%
	合計	12,898人	93.9%
営業収入	プレー収入	136,227千円	93.3%
	レストラン委託収入	5,437千円	92.8%
	年会費収入	13,776千円	99.3%
	入会金収入	2,550千円	56.0%
	合計	157,991千円	92.8%

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、当中間会計期間における収入・費用に影響を与える見積りを行わなければならない場合は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。

(2) 当中間会計期間の財政状態及び経営成績の分析

当中間会計期間末における資産合計は、1,101百万円(前事業年度末比3.8%減)となりました。これは主に、現預金が34百万円減少したこと、減価償却費の計上により固定資産が減少したことによるものです。また、負債合計は31百万円(前事業年度末比52.9%減少)となりました。これは主に、未払消費税の減少と、年会費の収益計上に伴う前受金の減少によるものです。当中間会計期間の営業期間は6か月で営業日数は161日、この間の来場者数は12,898人と前年同期と比べて6.1%減少し、営業収入も157百万円と前年同期と比べて7.2%減少しました。また、営業費用は減価償却費18百万円を含む173百万円で前年同期と比べ2.8%減少し、営業損失は15百万円(前年同期は営業損失7百万円)、経常損失は13百万円(前年同期は経常損失6百万円)となり中間純損失は13百万円(前年同期は中間純利益293百万円)を計上する結果となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、来場者数が経営成績に対し重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右することとなります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、経済環境の先行き不透明な状況を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われませんが、会員の皆様のクラブライフの充実を基本姿勢とした経営努力をしてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,4,8
B種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,5,8
C種類株式	1,200	1,200	非上場・非登録	(注)1,2,3,6,7,8,9
計	1,202	1,202		

- (注) 1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
- 2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
- 3 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。
- 4 A種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) A種類株式を有する株主(以下A種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役3名及び監査役1名を選任します。
- (3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 5 B種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) B種類株式を有する株主(以下B種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 6 C種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
- (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
- (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
- (5) 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

- 7 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記6の(4)及び(5)のとおりであります。
- 8 当社は、単元株式制度を採用しておりません。
- 9 発行済株式のうちC種類株式401株は、現物出資(イオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本のうち922,300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成29年3月31日	-	1,202	-	90,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

A 種類株式

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	100.0
計		1	100.0

B 種類株式

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮崎 淳	奈良県橿原市	1	100.0
計		1	100.0

C 種類株式

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アイアンドアール	大阪府松原市一津屋 6 丁目 3 番 1 号	409	34.0
南都銀行株式会社	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.5
日新シル工業株式会社	堺市美原区木材通 4 丁 2 番11号	6	0.5
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町 2 丁目 1 番13号	4	0.3
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島 4 丁目 1 番28号	4	0.3
株式会社鍛冶田工務店	奈良県御所市150番地の 3	4	0.3
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町 1 丁目 4 番11号	4	0.3
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚 2 丁目162番地	4	0.3
計		441	36.7

(注) 上記のほか、自己株式が51株(4.2%)あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位 2 名は以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	50.0
宮崎 淳	奈良県橿原市	1	50.0
計		2	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式 1,200		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	A種類株式 1	1	(注)
	B種類株式 1	1	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	1,202		
総株主の議決権		2	

(注) A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等発行済株式」の注記に記載しております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 秋津原	奈良県御所市朝町1075	51		51	4.2
計		51		51	4.2

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「無議決権株式」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成28年10月1日から平成29年3月31日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,071	18,984
売掛金	21,432	17,165
商品	4,633	4,925
その他	1,925	1,466
流動資産合計	81,064	42,541
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 195,766	1 188,356
構築物（純額）	1 14,945	1 13,760
機械及び装置（純額）	1 26,797	1 32,493
車両運搬具（純額）	1 79	1 39
工具、器具及び備品（純額）	1 5,997	1 5,059
コース勘定	697,059	697,059
土地	119,214	119,214
建設仮勘定	1,300	-
有形固定資産合計	1,061,161	1,055,984
無形固定資産		
ソフトウェア	2,849	2,387
その他	52	52
無形固定資産合計	2,902	2,439
投資その他の資産	381	381
固定資産合計	1,064,444	1,058,804
資産合計	1,145,508	1,101,346
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,632	9,594
未払金	3,568	-
未払費用	14,392	13,022
未払法人税等	296	148
未払消費税等	11,218	2 1,464
前受金	14,878	-
預り金	7,898	7,231
その他	11	11
流動負債合計	66,896	31,473
負債合計	66,896	31,473

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当中間会計期間 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	331,485	333,790
資本剰余金合計	331,485	333,790
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	710,126	696,138
利益剰余金合計	710,126	696,138
自己株式	53,000	50,055
株主資本合計	1,078,612	1,069,873
純資産合計	1,078,612	1,069,873
負債純資産合計	1,145,508	1,101,346

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
営業収入	170,281	157,991
営業費用	178,118	173,209
営業損失()	7,836	15,218
営業外収益	1,270	1,377
営業外費用	6	-
経常損失()	6,571	13,840
特別利益	¹ 300,000	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	293,428	13,840
法人税、住民税及び事業税	148	148
法人税等合計	148	148
中間純利益又は中間純損失()	293,280	13,988

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合 計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	90,000	299,635	299,635	439,945	439,945	-	-	829,580	829,580
当中間期変動額									
中間純利益又は中間 純損失()				293,280	293,280			293,280	293,280
自己株式の処分		12,600	12,600			-		12,600	12,600
自己株式申込証拠金 の増加							12,600	12,600	12,600
自己株式申込証拠金 の減少							12,600	12,600	12,600
当中間期変動額合計		12,600	12,600	293,280	293,280		-	305,880	305,880
当中間期末残高	90,000	312,235	312,235	733,225	733,225	-	-	1,135,460	1,135,460

当中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合 計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	90,000	331,485	331,485	710,126	710,126	53,000	-	1,078,612	1,078,612
当中間期変動額									
中間純利益又は中間 純損失()				13,988	13,988			13,988	13,988
自己株式の処分		2,305	2,305			2,944		5,250	5,250
自己株式申込証拠金 の増加							5,250	5,250	5,250
自己株式申込証拠金 の減少							5,250	5,250	5,250
当中間期変動額合計		2,305	2,305	13,988	13,988	2,944	-	8,738	8,738
当中間期末残高	90,000	333,790	333,790	696,138	696,138	50,055	-	1,069,873	1,069,873

【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	293,428	13,840
減価償却費	20,499	18,321
受取利息及び受取配当金	6	0
受取寄付金	300,000	-
売上債権の増減額(は増加)	601	4,267
たな卸資産の増減額(は増加)	432	291
仕入債務の増減額(は減少)	3,739	5,037
未払又は未収消費税等の増減額	7,690	9,754
その他の流動資産の増減額(は増加)	692	458
その他の流動負債の増減額(は減少)	16,111	17,083
小計	2,284	22,959
利息及び配当金の受取額	6	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	60,108	295
寄付金の受取額	300,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,398	23,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	906	16,081
無形固定資産の取得による支出	605	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,511	16,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	50,000	-
長期借入金の返済による支出	280,000	-
自己株式の処分による収入	12,600	5,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	317,400	5,250
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,487	34,087
現金及び現金同等物の期首残高	29,933	53,071
現金及び現金同等物の中間期末残高	73,420	18,984

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11年～39年

建物附属設備 4年～15年

その他の有形固定資産 2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当中間会計期間 (平成29年3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	421,913千円	439,772千円

2

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
受贈益	300,000千円	- 千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
有形固定資産	20,056千円	17,858千円
無形固定資産	442千円	462千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	20	-	7	13
合計	20	-	7	13

(注) 自己株式のC種類株式数の減少7株は、当社株式の処分によるものであります。

当中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	54	-	3	51
合計	54	-	3	51

(注) 自己株式のC種類株式数の減少3株は、当社株式の処分によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	73,420千円	18,984千円
現金及び現金同等物	73,420千円	18,984千円

(金融商品関係)

前事業年度(平成28年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,071	53,071	-
(2) 売掛金	21,432	21,432	-
資産計	74,504	74,504	-
(1) 買掛金	14,632	14,632	-
負債計	14,632	14,632	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(平成29年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	18,984	18,984	-
(2) 売掛金	17,165	17,165	-
資産計	36,150	36,150	-
(1) 買掛金	9,594	9,594	-
負債計	9,594	9,594	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年9月30日)	当中間会計期間 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	941,197円	931,134円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,078,612	1,069,873
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
C種類株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,078,612	1,069,873
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)のC種類株式の数(株)	1,146	1,149

項目	前中間会計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失金額()	247,494円	12,185円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	293,280	13,988
C種類株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円)	293,280	13,988
期中平均株式数(株)	1,185	1,148

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第9期)(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)平成28年12月26日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年 6 月26日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋 田 光 正	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本 徹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成28年10月1日から平成29年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋津原の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成28年10月1日から平成29年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。